

令和3年度 事業報告

掲載日：2022年6月18日

1. 【社会福祉法人やちぐさ会全体】

■施設整備関連

- ・日本郵便年賀寄付金配分を活用し「油圧ショベル」を整備する

年賀寄付金配分 1,992,000円

自己資金 1,000,000円

事業総額 2,992,000円

日本郵便年賀寄付金配分を受けて、ヤンマー製油圧ショベル1台を整備しました。
贈呈された油圧ショベルは施設内の除雪や農場・山林・グラウンドゴルフ場等の整備など幅広く活用されています。

■施設事業所運営

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組み

国からの事務連絡を参考にやちぐさ会全体で新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をおこないました。

- ① マスクの着用・手洗いの徹底・アルコール消毒（手指・手すりやドアノブなどの共有物）の実施
- ② 利用者の健康状態の把握と変化の有無（出勤時・日中・帰宅前）
- ③ 利用者の出勤前・作業中・帰宅前検温の記録及び職員の出勤前検温の実施と記録
- ④ 面会者および業者の来訪記録（日時・連絡先）
- ⑤ 3つの密（換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場面）を避ける

・ZOOMを活用し全体朝礼やエアロビクスの会場を分散して開催しました。

・食事の密を避けるため、食事の時間帯3つに分けて作業班別に食事を摂っていただくようにしました。

・作業場では空気の入れ替えのため定期的に換気をおこないました。

- ⑥ 施設による感染拡大を防止するため、石川県高齢者施設等従事者の検査事業を活用して、施設に従事する職員のPCR検査を積極的におこないました。

・多機能型事業所やちぐさ	4回検査	8/10 8/24 9/10 9/24	各回14名	全員陰性
・3グループホーム	3回検査	8/30 9/13 9/24	各回10名	全員陰性
・2月 法人施設4箇所	PCR検査2回	(2/7・2/22)	52名実施	全員陰性
・3月 法人施設4箇所	PCR検査2回	(3/8・3/22)	52名実施	全員陰性

・各種行事活動について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、予定されていた行事は中止となりました。利用者にとって楽しみにしていた外部主催の行事は、新型コロナ禍の影響で軒並み中止となりました。代替の行事として、8月21日（土）には作業所内でおこなう内輪だけの「夏祭り」を開催しました。施設による行事では、新型コロナウイルス感染症感染予防・感染拡大防止の対策を講じながらも利用者が楽しめるよう行事の企画をおこないました。

・10月5日、金沢市による法人指導監査が実施され11月10日付けの監査結果通知では、書面による報告の必要はないが改善を要する指摘がありました。

●改善を要する指摘事項

- ・評議員会及び理事会の決議に際しては当該決議に特別の利害関係を有する評議員、理事の在否を確認するよう指摘がありました。

●現地において係員が助言した事項

- ・就労支援事業収益について、一部事業未収入金の記入漏れがありました。期末に請求書を発行したものは収益に計上すること。
- ・勘定科目に構築物に計上されている立ち上がりサンデッキ・電気設備給排水工事・融雪工事は建物に付属する設備です。簡易居室は家屋であるので本年度決算より建物に計上すること。
- ・贈与により取得した中古トラクターの取得価額を任意で50,000円と計上していました。本来、贈与を受けた資産の価額は贈与時における時価によるものとされており、中古トラクター販売業者による査定額など客観性のある金額での計上が必要です。今後、同様の事例があった場合は注意すること。
- ・南御所ホームの建物にかかる基本設計料486,000円が建設仮勘定から業務委託費に振替計上されていましたが、建物の取得に際し必要な費用の支出であり、当該建物の取得価額に算入することが正しい処理です。今後、同様の事例があった場合は注意すること。

■その他

・地域貢献活動として地域団体へグラウンドゴルフ場を開放する

夕日寺地区にある夕日寺グラウンドゴルフクラブ（UGC）にやちぐさのグラウンドゴルフ場を開放し地域内外のクラブ員が集いグラウンドゴルフのプレーを楽しまれました。さらに施設開放については、コース設定が面白く回数を増やして欲しいというご意見を

多くいただきました。

- ・ **令和3年10月1日 適格請求書発行事業者（インボイスを交付する事業者）の登録が完了する。（登録番号 T1-2200-0500-2084）**

インボイス制度が令和5年10月1日より始まります。課税事業者が発行するインボイス（適格請求書）に記載された税額のみを仕入税額控除することができるものです。インボイス制度の開始に合わせて、やちぐさとお取引しているお得意先にご迷惑が掛からないようスムーズにインボイスの交付ができるよう準備を進めています。

2. 【役員会等の開催状況】

- ・ **令和3年5月19日 理事会の開催（理事会の決議の省略）**

第1号議案 令和2年度事業報告について

- ・ 令和2年度事業報告
- ・ 令和2年度行事報告
- ・ 令和2年度役員会議・研修等出席状況
- ・ 令和2年度職員研修・会議等出席状況

第2号議案 令和2年度決算報告について

第3号議案 2021年度日本郵便年賀寄付金配分を活用した
「油圧ショベル」購入事業に関する件

第4号議案 パートタイム職員就業規則の一部改正について

第5号議案 評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について

第6号議案 令和3年度の理事・監事候補者案について

第7号議案 令和3年度の評議員候補者案について

第8号議案 定時評議員会の開催日時、議題案について

- ・ **令和3年6月19日 評議員選任・解任委員会および評議員会の開催**

第1号議案 評議員の選任について

- ・ **令和3年6月19日 定時評議員会の開催**

第1号議案 令和2年度 計算書類及び財産目録の承認について

第2号議案 令和3年度 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

- ・ **令和3年6月19日 理事会の開催**

第1号議案 理事長の任期満了に伴う改選に関する件について

第2号議案 任期満了に伴う評議員選任・解任委員の選任について

- ・ **令和3年10月16日 理事会の開催**

第1号議案 令和3年度補正予算について

- ・ 多機能型事業所やちぐさ・相談支援事業・神宮寺ホーム

・令和4年3月19日 理事会の開催

- 第1号議案 令和3年度収支補正予算について
- 第2号議案 令和4年度事業計画について
- 第3号議案 令和4年度収支予算について
- 第4号議案 多機能型事業所やちぐさ運営規程の一部改正について
- 第5号議案 共同生活援助事業運営規程の一部改正について
- 第6号議案 やちぐさ短期入所事業所運営規程の一部改正について
- 第7号議案 処遇改善手当等支給規程の一部改正について
- 第8号議案 職員就業規則の一部改正について
- 第9号議案 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の一部改正について
- 第10号議案 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- 第11号議案 評議員候補者案について

・令和4年3月22日 評議員選任・解任委員会

- 第1号議案 任期途中の退任に伴う評議員の選任について

【3. 事業種別利用状況 : 令和3年4月～令和4年3月】

- ・多機能型事業所やちぐさ 全体 利用率 106.1%
 - 就労継続支援B型（現利用人員：25名／定員24名）
延べ利用者数：実績6,455人／定員6,480人 利用率99.6%
 - 生活介護（現利用人員：18名／定員14名）
延べ利用者数：実績4,398人／定員3,766人 利用率116.7%
- ・神宮寺ホーム（やちぐさホーム・神宮寺ホーム・南御所ホーム）
共同生活援助（現利用人員：14名／定員16名）
延べ利用者数：実績4,605人／定員5,840人 **全体利用率 78.9%**
- ・短期入所やちぐさ（定員1名）
延べ利用者数：実績206人／定員366人 **利用率 56.3%**
- ・相談支援事業所やちぐさ
計画相談141名 児童14名 延べ利用者数：155名 **昨年比16人増**

【4. 各施設・事業所報告】

◎多機能型事業所やちぐさ

1. 就労継続支援B型事業について

「就労継続支援B型事業」では、今年度も少しでも多くの工賃を支給できるようそれぞれの利用者の作業に対する希望や工賃目標に応じた個別支援計画を策定し、それぞれの利用者が作業能力を発揮し、自分に「自信」が持てる、仕事をする喜びを「実感」すること

ができる支援に努めてきました。

各作業の収益について

各作業の収益について、菓子班では、純益が約52万円の増益、内職その他では、約43万円の増益、食品加工班では前年比約14万円の増益、公園管理では、約1.1万円の増益となったものの市役所実習については、約14.5万円の減益、パイプパーツでは約12万円の減益、ダンボールコンポスト受託では、約8.7万円減益となりました。

各作業では、増益や減益の部門が見られるものの作業全体で見ると収益は昨年比ベ74.6万円多くなりました。

コロナ禍の状況の中、新規内職作業（くずきり）の獲得や市役所実習を頑張った分収益増となりました。収益増に向けた早めの取り組みと利用者・職員の頑張りが上手く収益の増加につながりました。

就労継続支援B型事業全体の平均工賃22,958円（12ヶ月換算）

就労継続支援B型事業全体の令和3年度平均工賃（12ヶ月換算）としては、22,958円を支給しました。（体制届の令和3年度工賃実績）

令和4年度介護給付費等算定等に係る体制等に関する届出については、コロナ禍の為、福祉サービス等報酬を算定する柔軟な取り扱いとして、前々年度の平均工賃月額を基本報酬の算定区分とすることが可能となりましたので令和元年度の平均工賃月額である25,110円の実績を用いて届出をおこないました。

新型コロナウイルス感染症の予防対策

石川県内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、やちぐさにおいても感染予防の配慮をおこない換気が悪いところや狭いところに人を集めないようにするなど対策を講じました。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、検温チェック表を作成し、ご家庭の協力を得て自宅での出勤前検温の数値を記録いただき、やちぐさでも日中の検温や健康面の確認をおこないました。咳などの風邪症状及び発熱などの症状が出ている利用者の早期発見に取り組み、発見した場合には、速やかにご家庭と連絡をとり、自宅で3日間自宅待機をお願いするなどの対応を行いました。また、施設内の除菌清掃をこまめに行いました。エアロビクスや音楽クラブについては密になることで感染対策が困難なため中止となりました。

濃厚接触者へ代替支援をおこなう

7月に南御所ホームで職員が新型コロナに感染し、ホーム利用者5名が濃厚接触者となりホーム待機となった利用者については、日中活動の支援が途切れないようホームにて代替支援をおこないました。

2. 生活介護事業について

「生活介護事業」では個別支援計画を作成し、それぞれの利用者の障害・病気に最大限配慮した支援を実施するために、毎月一度看護師が生活介護の利用者全員と面談して健康管理をおこないました。

健康管理について

利用者本人への問診や健康チェックを実施し、担当スタッフから 1 カ月の状況報告や医療的な相談をおこない、看護師として健康面や衛生面などのアドバイスをおこないました。必要に応じてやちぐさからご家庭の方にも健康アドバイスをおこないました。

健康アドバイスはご家庭での健康管理意識の向上にもつながり保護者からも大変喜ばれました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた利用者支援

「あじさい」における日中活動中の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としては、①3つの密を避けること②マスクの着用・手洗いの徹底・アルコール消毒（手指・手すりやドアノブなどの共有物）の実施③利用者の健康状態の把握と変化の有無（出勤時・日中・帰宅前）④利用者の出勤前・作業中・帰宅前検温の記録及び職員の出勤前検温の実施と記録などをおこなってきました。

日中活動中にはコロナ禍の中いろいろと新型コロナ感染症防止対策を講じると共に利用者の安心・安全に配慮をしながら、利用者の皆さんには作業療法による軽作業・運動（体力作り）・創作活動・絵画教室などに楽しく参加をいただきました。

エアロビクスや音楽クラブについては密になることで感染対策が困難なため中止となりました。

余暇活動について

体力作りとしては、ウォーキング・エアロビクス、エアロバイクなどを行いました。ウォーキングについては、1回ごとにハンコを押してもらえ、ハンコがたまると景品がもらえるということで利用者の運動意欲向上につながりました。

運動面の取り組みでは、毎日午前と午後に時間を作り、エアロバイクを消毒するなど新型コロナウイルス感染対策をしっかりと講じた上で、エアロバイクで体を動かし筋力維持に努めてきました。

利用者の好きな動画を見ながら運動に取り組むことで、楽しく運動ができていたようです。運動時間のアップに効果が見られました。

押し花教室と絵画教室では月に1回、専門の先生が来所しそれぞれの利用者が楽しく充実した時間を過ごせるよう支援をおこなってきました。

濃厚接触者へ代替支援をおこなう

7月に南御所ホームで職員が新型コロナに感染し、短期入所を利用した生活介護の利用者1名が濃厚接触者となり自宅待機となった利用者については、日中活動の支援が途切れないよう自宅にて代替支援をおこないました。

作業療法の状況と生活介護事業全体の平均工賃（12カ月換算）

作業療法として軽作業をおこなっております。職種としてはパイプのねじ締めやタオル折り・袋詰めなどをおこなっています。生活介護事業全体の平均工賃（12カ月換算）としては、6,018円（前年比+43円）を支給することができました。

連絡帳の活用

生活介護では、独自の連絡帳を作成し、健康状態や生活介護としての活動内容、服薬状況などをご家庭に連絡しています。連絡帳にはご家庭からの連絡事項なども記載いただくなど連携を深めて利用者の支援に活かすことができました。

利用者の在籍状況：令和3年3月末現在

（多機能型事業所やちぐさ 就労継続支援B型25名・生活介護18名 合計43名）

- （1）入所者 1名
- （2）退所者 2名
- （3）在籍 43名（男性21名 女性22名）

事業名	人数	男性	女性	手帳A	手帳B
就労継続支援B型	25	13	12	9	16
生活介護	18	8	10	15	3
合計	43	21	22	24	19

3. 共同生活援助

神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホーム（グループホーム3か所）

法人としては3か所のグループホームを運営しています。（神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホーム）

7月11日、南御所ホームの世話人1名が新型コロナに感染

保健所の指導・指示を受けて13日には濃厚接触者6名・非濃厚接触者2名の特定とPCR検査の結果、ホーム職員5名と利用者8名全員が陰性であることが判明しました。金沢市障害福祉課の吉田さんが窓口となり保健所との連絡やホームでの対応・利用者の健康状態などを報告しました。濃厚接触者で陰性の6名については、金沢市保健所の指示でやちぐさへの出勤が禁止となり内5名は南御所ホーム利用者で7月22日までホーム待機・健康観察となりました。ホーム待機中は代替支援で日中活動を支援しました。（毎日保健所へ健康観察の報告する必要がある。）残り1名は自宅待機・健康観察となりました。ホーム待機中は代替支援で日中活動を支援しました。非濃厚接触者で陰性の方2名は行動制限なしでやちぐさへは出勤可能となりました。

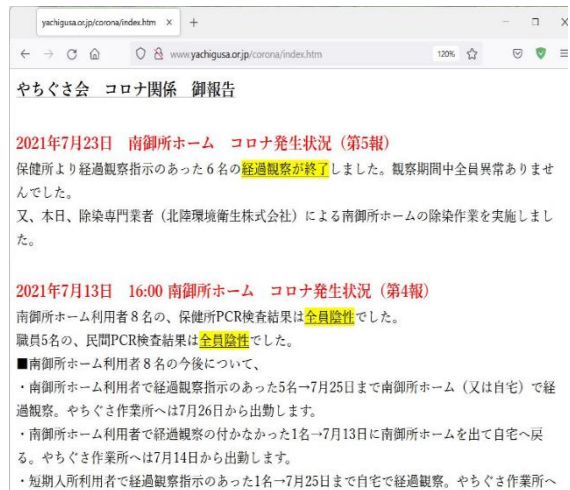
7月11日からやちぐさ会のホームページでコロナ発生状況を報告開始

7月11日から23日までに第5報までの報告をホームページで公開しました。保護者の方からはホームページで最新情報が確認することができてとても安心したというご意見を多くいただきました。

やちぐさホームページ



第4報・第5報の報告内容



7月23日 南御所ホーム・殺菌消毒をおこなう



北陸環境衛生（株）に殺菌消毒を依頼しホーム全館を殺菌消毒しました。費用は839,388円かかりましたが、コロナ発生による保険金845,908円の支払いを受けることが出来たこともあり、保険金により殺菌消毒にかかる費用全額を賄うことが出来ました。

利用者の入所状況

利用者の入所状況として、神宮寺ホームでは、女性4名、やちぐさホームでは男性3名・女性1名計4名、南御所ホームでは、男性3名・女性3名計6名、ホーム全体では、合計14名の利用者が入所されています。（令和4年3月31日現在）

ホームを利用する入居者にとって、「安心する・ホットする・楽しい生活の場」として、落ち着いて生活ができるよう、世話人を中心にサービス管理責任者、バックアップ施設職員からの協力を得ながら、入居する利用者に対しきめ細かな支援を行ってきました。

個別支援計画

個別支援計画については、サービス管理責任者がそれぞれのホームの入居者・世話人と話し合いを行い、内容を確認し修正をした上で、本人と保護者に同意をいただき、計画に基づいたサービスの提供をおこなってきました。また、世話人との話し合いの場も設け要望にも応えながら、環境改善やサービス向上に努めてきました。

ホーム行事

ホームの行事については新型コロナウイルス感染症対策のため外出をできるだけ自粛しました。ホームでの余暇活動の幅を広げるため、Netflixの動画配信サービスを活用し楽しんでいただきました。

利用者の入所状況：令和4年3月末現在

・神宮寺ホーム

入所者 4名（男性0名 女性4名）

障害程度区分6：1名

障害程度区分5：2名

障害程度区分3：1名

・やちぐさホーム

入所者 4名（男性3名 女性1名）

障害程度区分5：2名

障害程度区分4：2名

・南御所ホーム

入所者 6名（男性3名 女性3名）

障害程度区分6：1名

障害程度区分5：3名

障害程度区分4：2名

4. 短期入所 やちぐさ短期入所事業所

やちぐさ短期入所事業所（定員1名）は、南御所ホームに併設しています。

利用登録の状況として、外部の方5名・やちぐさ17名計22名が登録されています。昨年比1名増の登録となりました。

4月、5月、2月、3月にやちぐさ利用者1名のロングショート受け入れの利用がありました。地域に住まわれる利用者・保護者のご期待にお応えできるよう職員一丸となって支援にあたりました。

・利用状況(令和3年4月～令和4年3月まで)

月	利用実績	平均利用者数
4月	36名	1.2
5月	28名	0.9
6月	8名	0.3
7月	20名	0.6
8月	5名	0.2
9月	7名	0.2
10月	13名	0.4
11月	8名	0.3
12月	12名	0.4
1月	4名	0.1
2月	30名	1.0
3月	35名	1.1
合計	206名	0.6

*4月、5月、2月、3月はロングショート受入

5. 相談支援事業所やちぐさ

基本相談支援では、障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等のほか、必要な便宜を供与する支援を行ってきました。

保護者の高齢化に向けた対応

年々、保護者の高齢化が進む中、ご家庭での利用者支援が難しくなっている事例もあり、行政提出書類等の書き方のアドバイスや親から兄弟姉妹へ保護者の役割をお願いするなどの対応をおこなっています。

個々のケースに応じた支援

計画相談をおこなう中で、ご本人やご家庭の状況変化などで問題点が表面化することもありました。個々のケースに応じて必要な支援が受けられるよう、相談支援事業所やちぐさとしてでき得る限りの支援をおこないました。

計画相談支援では、障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援をしてきました。計画作成に当たっては、家族による支援が難しくなっている方が増えてきています。

利用者本人やそれぞれのご家庭状況および支援されるご家族の希望に応じて必要とするサービス(移動支援・日中一時支援・短期入所・居宅介護・放課後デイサービス・通院等介助・共同生活援助)がきちんと利用できるよう支援をおこなってきました。必要に応じて、医療機関や行政と連携会議を開催することもありました。

相談支援の担当状況

令和3年度は相談支援専門員を常勤専従1名の体制で支援をおこなってきました。

相談支援事業所やちぐさでは、多機能型事業所やちぐさ36名、外部で施設入所2名、就労継続支援A型事業所を利用している方4名、一般就労している方1名、障害児童の方5名合計48名のサービス等利用計画を作成し、モニタリングをおこなうなど支援をしてきました。昨年に比べ4名増となりました。

緊急時の対応

今後もご家族の入院等による緊急時の対応として、ショートステイの利用や欠員が生じている法人運営のグループホームへの入所希望者についても入所ができるようご家族・世話人・多機能型事業所やちぐさなどと連携して支援をおこなってきました。

かなざわ安心プランの導入

令和2年10月からサービス等利用計画・障害児支援利用計画の日々の暮らしを支える支援に加え、親亡き後や将来を見据えたMyライフプランや、災害時や緊急時等（地震や大雪などの広範囲で起こること、台風や水害のように限られた範囲で起こること、世界的な感染症の流行、身近な家族の急病等による不在など）を想定したクライシスプランも加えた、「かなざわ安心プラン」を導入しました。漠然としていたという方も多かった将来についてご家庭やご利用者本人が意識する良いきっかけとなりました。